個 別 事 業 計 画 書

所管部署:教育委員会社会教育課

(単位:千円)

事 業 名	青少年自然文化体験活動	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				社会教育法				
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等	京のわくわく探検事業実施委託要項				
	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	づける事業の	実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	青少年犯罪が増加している現在、障がいのある児童と 健常者が共に自然体験を通じ、協調性・連帯感を高 め、自己の良さや価値を見直し、自尊感情を高めること が必要とされている。		平 成 23	文化自然活動 自然体験学習		青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解を深めること。 休日や長期休暇等に季節に応じた事業(年間10回程度)の実施。		456 620	
具体的な実施 内 容	市内在住の児童(障がいのある児童を含む)に対し、休日や長期休暇中に、広く地域の人たちや他の子どもたちと交流する中で、様々な体験ができる機会を提供する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・古	年度					(N.) Este (N., ed. Este (N.	
			平 成 24 年	文化自然活動 自然体験学習			青少年の健全育成いのある人の理解 休日や長期休暇等 事業(年間10回程)	を深めること。 等に季節に応じた	620
事業の目的	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解 を深めること。		度						
事業の効果	自然体験の中で自分の五感を働かせながら、体全体で協調性や思いやり、忍耐力、表現力を養う。	事業費	平成25年度	文化自然活動 自然体験学習			青少年の健全育成いのある人の理解 休日や長期休暇等 事業(年間10回程)	を深めること。 等に季節に応じた	620